

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	両立支援等助成金（出生時両立支援コース）			担当部局	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定)年度	平成32年度	担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 源河 真規子		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、 通知等	雇用関係助成金支給要領 「日本再興戦略改定2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性の継続就業や出産意欲向上の観点から男性の育児への関わりは重要であるが、他の先進国に比べ日本の男性は子育て等に費やす時間が非常に少ない状況である。これを改善するため、男性の育児休業の取得促進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する育児休業を利用させた事業主に対して助成金を支給。 【育児休業取得者】 1人目 28.5万円<36万円> (中小企業は57万円<72万円>) 2人目以降 14.25万円<18万円> ※上記の<>内は、別途定める生産性要件を満たした場合の支給額								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	0	0	1,175	878	0		
	執行額	0	0	940					
	執行率 (%)	-	-	80%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	-	-	80%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	雇用安定等給付金	878							
	計	878	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上	助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率	成果実績	%	-	-	95.6	-	-
			目標値	%	-	-	90	-	90
			達成度	%	-	-	106.2	-	-
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合	成果実績	%	-	-	98.9	-	-
			目標値	%	-	-	90	-	90
			達成度	%	-	-	109.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	助成金を受給した事業主を対象としたアンケート								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込				
	活動実績	当初見込み										
助成金支給件数	活動実績		件	-	-	1,580	-					
	当初見込み		件	-	-	2,333	1,864					
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込					
	助成金の執行額(X) / 助成件数(Y)	単位当たり コスト					千円	-	-	595	471	
		計算式	X/Y		-	-	939,600/1,580	878,400/1,864				
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること(VI-1-1)										
	施策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること(VI-1-1)										
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度		
		男性の育児休業取得率	実績値					%	2.3	2.7	集計中	-
			目標値	%	2	2.3	2.7	-	-	13	年度	
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度		
		次世代認定マーク(くるみん)取得企業数	実績値					社	2,138	2,484	集計中	-
			目標値	社	2,000	-	-	-	-	3,000	年度	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
		-	-	-	-							
		施策の進捗状況(実績)										
		-										
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
		男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する育児休業を利用させた事業主を支援することにより、国の目標である男性育児休業取得率の達成に寄与するとともに、仕事と家庭の両立支援に資する。										
		改革項目	分野:	-								
経済・財政再生 アクション・プログラム	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度			
	-	成果実績					-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度			
	-	成果実績					-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	女性の継続就業や出産意欲向上の観点から男性の育児への関わりは重要であるが、他の先進国に比べ日本の男性は子育て等に費やす時間が非常に少ない状況である。これを改善するため、男性の育児休業・育児目的休暇の取得に関する事業主の取組を支援するという本事業の目的は、国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政策目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の仕事と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本助成金の支給額は、支給要件として設定している事業主の取組内容に応じた適切な金額を設定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	事業開始初年度であり、周知が十分でなかったため。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本助成金は、男性の育児休業取得促進を目的とし、そのための職場環境整備及び育児休業取得実績がある事業主に支給するものであり、成果目標も達成しているため実効性は高いと考える。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	制度の周知が十分でなかったこと等のため見込みに達していないが、支給実績は増加傾向にある。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
	厚生労働省	0642	中小企業両立支援助成金(代替要員確保等)
		本事業及び「両立支援等助成金(育児休業等支援コース)」は、政府の重要施策である仕事と子育て等の両立支援に資する事業として行っているものである。本事業は、そのうち、男性の育児休業・育児目的休暇の取得に関する取組を行い、子の出生時に男性労働者に対し育児休業・育児目的休暇を取得させた事業主に対する助成金の支給等に係る経費である。	
点検・改善結果	点検結果	事業の目標は達成できているが、予算の執行率が80%である。事業開始初年度であったため、事業主への周知が十分でなかったこと等が要因であると思われる。	
	改善の方向性	事業主に対する周知に努めるとともに、支給実績及び申請状況を踏まえ、適正な予算規模とする。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			

